新型コロナウイルス 感染症に関する 不当な差別や偏見を なくしましょう

新型コロナウイルス感染症 に関連して、感染者・濃厚接 触者、医療従事者やその他関 係者などに対し、誤解や偏見 に基づく差別を行うことは許 されません。公的機関の提供 する正確な情報を入手し、冷 静な行動に努めましょう。

困った時は1人で悩まず、 下記までご相談ください。

▶みんなの人権110番 **3** 0570 • 003 • 110 (受付時間 午前8時30分 ~午後5時15分)

※土日・祝日を除く。

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため ご利用・ご活用ください

◆ 秋田県版 新型コロナ 安心システム



◆接触確認アプリ COCOA

発熱などの症状がある場合は かかりつけ医に電話でご相談ください

発熱等の症状が生じた場合は、以下のとおり受診・相談してください。

- かかりつけ医に電話で相談してください。

- 2相談する医療機関に迷う場合
- ④新型コロナウイルス感染症に関して不安を感じている場合
- ⑤厚生労働省の接触確認アプリ(略称:COCOA)から通知があった場合
- **③**秋田県版新型コロナ安心システム(新型コロナ対策パーソナルサポート)
- ▶あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)の電話番号

☎018 · 866 · 7050 (24時間受付)

- ◆持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。

あったか生活応援事業 灯油引換券の有効期限は 2月28日(日)です!

町では昨年12月に、灯油等購入費の一部を助成する「灯油引換券」を 町内の各世帯へ支給しています。

未使用の引換券をお持ちの方は、使い忘れのないようご注意ください。

▶有効期限 令和3年2月28日(日)

※有効期限を過ぎると、灯油引換券は使用できません。

▶ 利用方法 灯油引換券を登録取扱業者で使用し、灯油をご購入いただけ ます。

お問い合わせ 町健康福祉課(☎852・5128)



新型コロナウイルス感染症が心配なとき

●発熱等の症状が生じた場合

●以下の①~⑥に当てはまる場合

あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)に相談してくださ

- ●発熱等の症状が生じ、かかりつけ医がない場合
- ⑥かかりつけ医が休診の場合
- 〔LINE〕から通知があった場合

☎018・895・9176 (8:00~17:00受付) ■0570・011・567 (8:00~17:00受付)

●新型コロナウイルス感染症以外の受診

コロナ禍でも、医療機関で必要な受診をしましょう。

- 過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- ●医療機関では、感染防止対策が行われています。
- ●具合が悪いなど健康に不安があるときは、まずは、かかりつけ医に電話で 相談しましょう。

インフルエンザ予防接種のクーポン券の 有効期限は2月28日(日)です!

いるメッセージや感染状況では、訪問先の自治体が出、その他の地域との往来に等を除きできるだけ避ける

ンを町民の皆様へ接種するため新型コロナウイルスのワクチーのである。

案」が可決されました。

町では昨年10月に、季節性インフルエンザ予防接種が無料となるクー ポン券を全町民に支給しています。

無料クーポン券をお持ちの方は、早めにご使用ください。

▶有効期限 令和3年2月28日(日)

※有効期限を過ぎると、無料クーポン券は使用できません。

▶接種方法 指定医療機関に電話で予約し、接種してください。なお、 65歳以上の方は、全県の医療機関で接種できます。

※接種の際は、無料クーポン券と健康保険証を忘れずにお持ちください。 ※中学生以下の方は、母子健康手帳をお持ちください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852·5180)

の主な対応の緊急事態を

葉県および神奈川県し、区域を東京都、 宣言を受け、町では、事態宣言を行いました。 うな対応を行 の感染拡大を受け ●町新型コロナウイルス感 国では、 月8日から2月7日までと 新型コロナウイ って を実施す 県とする緊急 埼玉県、 すべき期間-月7日に、 次のよ しているメッセージや感染関しては、訪問先の自治体ほか、その他の地域との従葬祭等を除きできるだけ避

措置法第34条第一で 型コロナウイ 任意設置となって を1月8日午前9時付けで、 1ルス感染症対策本となっている「町新 い。 注 意-

緊急事態宣言が発出された地

お問い合わせ(町新型コロナウイルス感染症対策本部(☎852・5332)

いしました。 ポー項に基づく対策・日間である。 改めて徹底しまし感染防止策を

ょう

計額は84億7、1919万円の増額補正。

一後の累

|細については、町広||ナウイルスワクチン

0万円など、4万円、除雪

ど、合わせて7、79除雪事業費に5、10

 \vec{O}

町の体制の整備などに55

景重に判断しま-気外との往来は 町民の皆様へのお願い るとともに、飲酒の有無や昼夜や「手洗い」などの基本的な感や「手洗い」などの基本的な感「会食時を含めたマスクの着用」 にかかわらず大人数、 急とともに、飲酒の有染対策、「三密」回避

月27日現在の地域は、

との往来は、 京圏、関西圏 また、「福岡県。 の往来は、仕事や試験、冠婚圏、関西圏など感染拡大地域圏、関西圏など感染拡大地域・高い水準にある北関東や中また、新規感染者の増加が継 大阪府、 栃木県、 埼玉県、 京都府、 神奈 兵岐奈庫阜川 「令和2年度一般会計補正予算や除雪事業費などを盛り込んだロナウイルスワクチン接種経費議会臨時会が開催され、新型コ

令和3年第

回町

ださい。むを得ない場合を除き避けてくむとの往来については、真にや

に普段接していわたる飲食や焦 には注意

受してくださいないも、飲食や集まり!

方との会食がは避け、特 会ン



07 広報「ごじょうめ」1039号 令和3年2月1日 KOHO GOJOME No. 1039 2021.2.1 06